

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 17日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県富士市比奈798番地

氏名 日本製紙株式会社富士工場吉永

執行役員工場長 山邊 義貞

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0545 - 57 - 3397

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

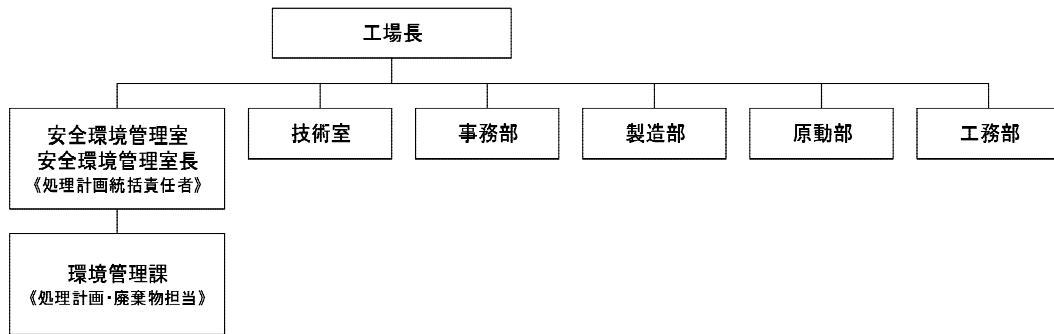
事業場の名称	日本製紙株式会社 富士工場吉永		
事業場の所在地	静岡県	富士市	比奈798番地
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業
② 事業の規模	410億円
③ 従業員数	367人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	有機性汚泥	695,852.360 t
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	37,073.060 t
	燃え殻	3,393.510 t
	廃プラスチック類	8,599.560 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	178.490 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.450 t
	廃油	4.410 t
	木くず	42.560 t
	紙くず	372.820 t
	（これまでに実施した取組） 製造工程内での回収効率の向上を目指し、産業廃棄物発生量の削減を図る。	
②目標	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	有機性汚泥	680,000.000 t
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	36,000.000 t
	燃え殻	3,000.000 t
	廃プラスチック類	8,000.000 t

②計画	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	100.000 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.400 t
	廃油	4.000 t
	木くず	40.000 t
	紙くず	350.000 t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物最終処分量(絶乾重量換算)を製品1トンあたり0.1kg以下とすることを継続する。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可燃物、ブリキ、鉄、ステンレス、コード類、プリント基板、ガラス、蛍光灯、プラスチック類、廃ウエス、廃油、ペンキ缶、ブラウン管などがある。プリンターなどのような複合物については分解をして、コード、基板、プラスチックなどといったように細かく仕訳けるようにしている。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別活動を強化し、最終処分量を低下させる。	

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	有機性汚泥	92,544.940 t	676,263.130 t
	廃プラスチック類	8,160.000 t	8,160.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまで実施した取組) 工場内での分別を実施し、自社処理可能なものは工場内で熱回収・発電を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量
	有機性汚泥	100,000.000 t	680,000.000 t
	廃プラスチック類	8,000.000 t	8,000.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組)		

		処理施設の安定操業	
--	--	-----------	--

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
有機性汚泥	3.620	19,341.940	0.000	247.290	19,589.230
ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	21,328.780	37,073.060	0.000	0.000	37,073.060
燃え殻	3,393.510	3,393.510	0.000	0.000	3,393.510
廃プラスチック類	112.530	439.560	0.000	0.000	439.560
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	178.490	178.490	0.000	0.000	178.490
水銀使用製品産業廃棄物	0.000	0.451	0.000	0.000	0.450
廃油	0.000	4.410	0.000	0.000	4.410
木くず	0.000	42.560	0.000	0.000	42.560
紙くず	0.000	372.820	0.000	0.000	372.820
①現状	（これまでに実施した取組） リスク回避で委託先の拡張を行うと共に、再生利用会社への転換を図っている。				



## (第5面)

		【目標】				
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)	
有機性汚泥	0.000	18,000.000	0.000	200.000	18,200.000	
ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	25,000.000	35,000.000	0.000	0.000	35,000.000	
燃え殻	3,000.000	3,000.000	0.000	0.000	3,000.000	
廃プラスチック類	200.000	300.000	0.000	0.000	300.000	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	100.000	100.000	0.000	0.000	100.000	
水銀使用製品産業廃棄物	0.000	0.400	0.000	0.000	0.400	
廃油	0.000	4.000	0.000	0.000	4.000	
木くず	0.000	40.000	0.000	0.000	40.000	
紙くず	0.000	350.000	0.000	0.000	350.000	
(今後実施する予定の取組) 処理施設の安定操業による産業廃棄物の発生量の減少を図る。						
②計画						
※事務処理欄						